保健師助産師看護師法施行規則改正 (案)

1. 国家試験科目について

(1) 保健師国家試験

第二十条(保健師国家試験の試験科目)

紨

公衆衛生看護学

疫学

保健統計学

保健医療福祉行政論



(傍線部分は改正部分)

 \Box

地域看護学

疫学•保健統計

保健福祉行政論

(2) 看護師国家試験

第二十二条(看護師国家試験の試験科目)

新

人体の構造と機能

疾病の成り立ちと回復の促進

健康支援と社会保障制度

基礎看護学

成人看護学

老年看護学

小児看護学

母性看護学

精神看護学

在宅看護論

看護の統合と実践



(傍線部分は改正部分)

IΗ

人体の構造と機能

疾病の成り立ちと回復の促進

社会保障制度と生活者の健康

基礎看護学

在宅看護論

成人看護学

老年看護学

小児看護学

母性看護学

精神看護学

2. 施行日について

- (1) 保健師国家試験は、平成24年4月1日から施行する。
- (2) 看護師国家試験は、平成23年4月1日から施行する。